



2017年度 環境活動レポート

対象期間 : 2017年4月 ~ 2018年3月



発行日 : 2018年7月1日

ハヤシレピック株式会社

本社、第1事業部、第4事業部(つくば事業所)、
大阪営業所、仙台営業所



®環境省
エコアクション21
認証・登録0002370

1.社名の変更

林時計工業 と 林栄精器は
2018年4月1日をもって合併し、
ハヤシレピック株式会社として
リスタートすることになりました。

HR
HAYASHI-REPIC

ハヤシレピック株式会社
HAYASHI-REPIC CO., LTD.



林時計工業株式会社
HAYASHI WATCH-WORKS Co., Ltd.



林栄精器株式会社
REPIC CORPORATION

1.組織の概要

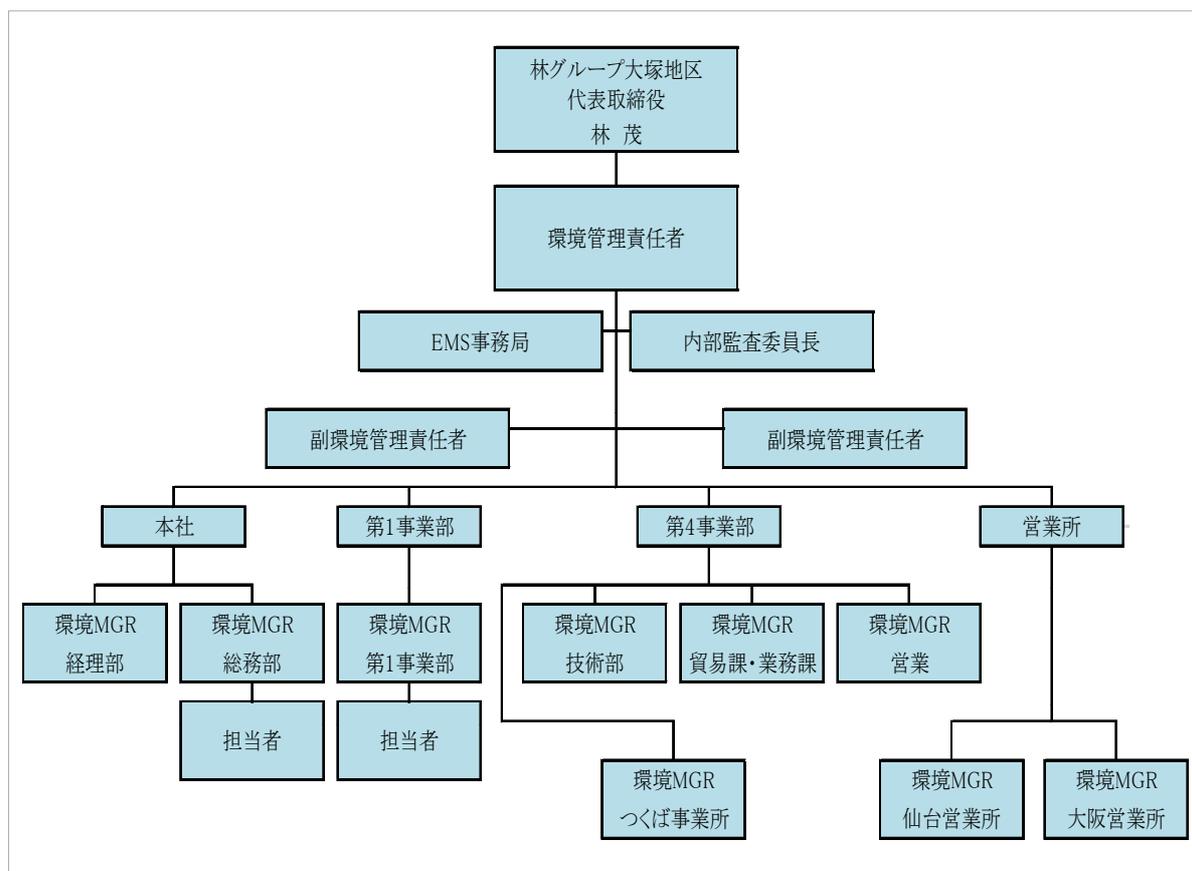
1-1 .認証・登録の事業所 (ハヤシレピック株式会社 本社及び関連事業所)

		ハヤシレピック株式会社	
		〈旧〉	〈新〉
(1) 事業所名		<p>◆林時計工業株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社 ・特品事業部 ・同 仙台営業所 ・同 大阪営業所 <p>◆林栄精器株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際事業部 ・同 つくば事業所 ・精機事業部 東京営業所 	<p>◇ハヤシレピック株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社 ・第1事業部 ・第4事業部 ・第5事業部 東京営業所 ・仙台営業所 ・大阪営業所 ・第4事業部 つくば事業所
(2) 本社所在地	〒170-0004 東京都豊島区北大塚一丁目28-3 本社 土地面積 891㎡ 延べ床面積 1,354㎡		
(3) 代表者	代表取締役 林 茂		
(4) 事業内容	<p>過去の腕時計製造で培ってきた精密加工技術を活かし、主に工場・研究所で使用される機器の設計開発及び販売。電子部品の輸入販売。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポット照明装置(主に工場の検査用)の開発、販売 ・電動ドライバー(精密機器組立用)の販売 ・物理学系実験装置(大学や、KEK等の研究機関向け)開発、販売 ・高周波用同軸コネクタ・ケーブル、生産設備用センサ等の輸入販売 		
(5) 事業規模	創業	昭和 5年	
	資本金	50,000千円	
	従業員	大塚地区(東京) 85名 / 地方営業所(仙台・大阪・つくば) 28名	
(6) 環境関係 受付窓口	環境管理責任者	取締役 山田 雅義	
	担当窓口	本社総務部	
	TEL / FAX	03-3918-5237 / 03-3918-7326	
	E-mail	admin.dp@h-repic.co.jp	

1-2.環境経営システム図（ハヤシレピック株式会社 本社及び関連事業所）

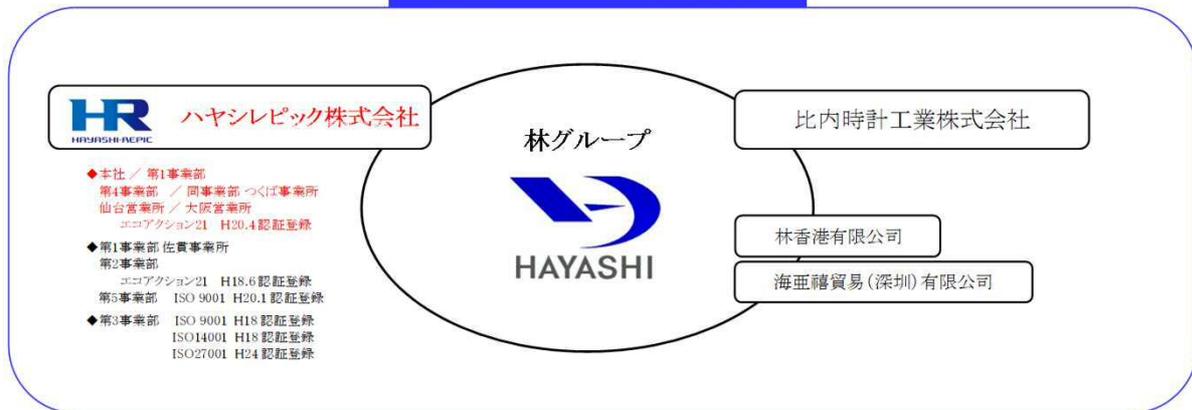
環境経営システム実施体制の構築

エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し、実施し、維持し継続的に改善するため、次に示す実施体制を構築する。

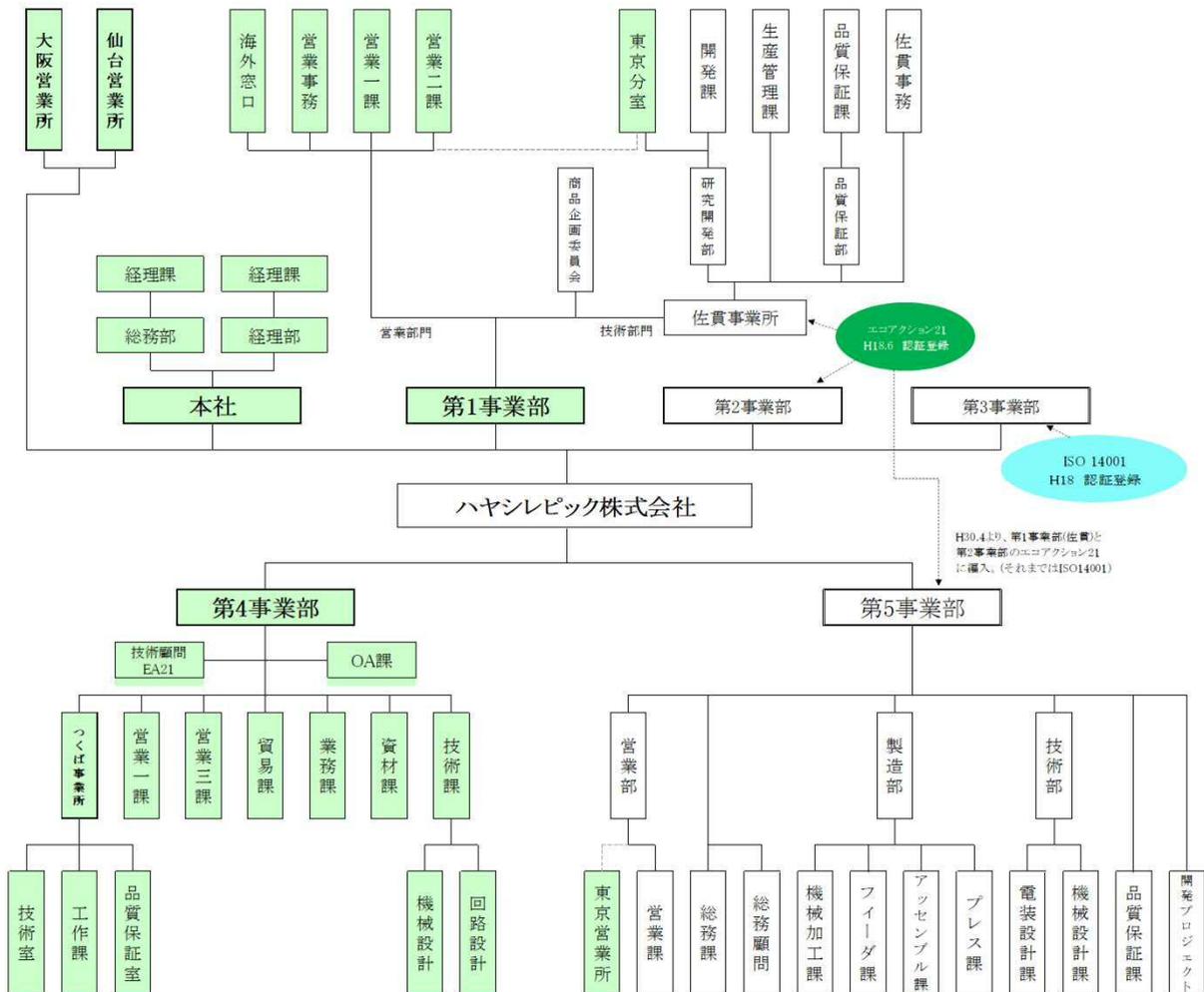


2.対象範囲（認証・登録範囲）

林グループ組織図



認証登録範囲



3.環境経営方針

3-1.林グループ環境経営方針

林グループ環境経営方針

基本理念

林グループは、地域の良き企業市民として企業活動と地球環境との調和を目指し、常に市場に提供する製品の設計、生産、サービス、調達事業活動において、一人一人が環境へのやさしさを優先して行動いたします。

行動指針

1. 環境関連の法規制や協定を遵守し、さらに自主的な環境保全活動を実施します。
2. 環境管理システムを確立し、事業活動が環境に与える影響を把握し、環境汚染の防止や環境負荷低減活動を実施します。
3. 各事業活動において資源・エネルギーの有効利用や廃棄物などのリサイクルを図ります。
4. 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供に努めます。
5. 全従業員に環境教育を実施し、環境意識の向上を図り方針に沿った行動を促します。

制定	2005年4月1日
改訂	2018年4月1日
代表取締役会長	<u>木村 厚</u>

林グループ長期方針

林グループ各社の先見性、創造性、協調性を積極的に発揮し時代の変化を先取りする

林グループ経営理念

- 1.常に時代の変化を先見する
- 2.常に顧客のニーズに対応する
- 3.常に独自の技術を追求する
- 4.常に高品質・高信頼の製品を提供する

3-2.ハヤシレピック株式会社 本社及び関連事業所環境活動(方針)

- 1.各事業活動において、高い効率を追求し、CO₂の削減に取り組みます。
- 2.リサイクルや再利用を推進し廃棄物を削減します。
- 3.化石燃料、水、その他資源の削減に努め、限りある資源を有効に活用します。
- 4.社員全員の環境意識の向上を図り、製品やサービスに反映すべく努力します。
- 5.環境活動を推進してゆくため環境活動システムを構築し、このシステムを見直し改善に努め、林グループの環境活動のレベル向上を図ってまいります。

4.環境目標

基準年(2012年度)実績と中・長期の削減目標

・二酸化炭素排出係数は、2009年版ガイドラインの「④温室効果ガス排出量」の表掲載値を使用し、電力消費量については地方営業所も含め、「東京電力」発表の2012年度実績”0.52500”として算出しています。

・部門により電力使用量の目標達成が困難なため見直しを実施。

		年度	基準年度 2012	2017	2018	2019	2020
1 消 費 エ ネ ル ギ	二酸化炭素 排出量	目標	180,732	176,452	176,452	176,108	176,108
		削減率	—	2.37%	2.37%	2.56%	2.56%
	電力 消費量 0.52500	目標	192,307	192,203	192,203	192,115	192,115
		削減率	—	0.05%	0.05%	0.10%	0.10%
	都市ガス 消費量 2.10843	目標	1,043	1,039	1,039	1,039	1,039
		削減率	—	0.40%	0.40%	0.40%	0.40%
ガソリン 消費量 2.32166	目標	33,412	31,596	31,596	31,468	31,468	
	削減率	—	5.44%	5.44%	5.82%	5.82%	
	(燃費)	目標	14.03	13.97	13.97	13.97	13.97
2 一般廃棄物	目標	4,624	4,601	4,601	4,601	4,601	
	削減率	—	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	
3 排水量	目標	1,225	1,219	1,219	1,219	1,219	
	削減率	—	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	

	2012	2017	2018	2019	2020
4 化学物質の適正管理	・購入一覧表にて 購入量を 管理する。	・管理体制の強化 をはかる。	・管理体制の強化 をはかる。	・管理体制の強化 をはかる。 化学物質取扱 いに関する教育 実施。	・管理体制の強化 をはかる。 化学物質取扱 いに関する教育 実施。
5 グリーン購入	・グリーン購入品の チェック品目 を定め、購入率を 高める。	・グリーン購入品比 率の拡大。 (65%以上)	・グリーン購入品比 率の拡大。 (65%以上)	・グリーン調達 チェック品目の 見直しと調達度の 向上。 (70%以上)	・グリーン調達 チェック品目の 見直しと調達度の 向上。 (70%以上)
6 環境負荷低減 に配慮した製品・ サービスの提供	・LED照明装置の販 売比率の向上。 ・RoHS指令適合製 品の輸入量の拡 大。	・LED照明装置販売 量の拡充。 低環境負荷製品 の開発。 ・RoHS指令、 REACH規制の電 子部品の 輸入拡大。	・LED照明装置販売 量の拡充。 低環境負荷製品 の開発・販売。 ・RoHS指令、 REACH規制の電 子部品の 輸入拡大。	・LED照明装置 新 製品の開発。販売 量の拡充。 低環境負荷製品の 開発・販売。 ・RoHS指令、 REACH規制の電 子部品の 輸入拡大。	・LED照明装置 新 製品の開発。販売 量の拡充。 低環境負荷製品の 開発・販売。 ・RoHS指令、 REACH規制の電 子部品の 輸入拡大。

5.環境活動計画

目標達成のための具体的な取組み

1 消費エネルギーの削減

- ①電力使用量の削減 — 周囲の社員に配慮した上で下記の事項を実践
 - (ア) 退社、不使用時の不要な照明の消灯やOA機器の電源OFFを徹底
 - (イ) パソコン使用時の省電力設定(15分)
 - (ウ) 窓側の照明や廊下照明は最小限にする(事務室は300ルクス以上の確保)
 - (エ) 室温は冷房時28℃、暖房時21℃を基本とし、こまめに室温調整する
 - (オ) OA機器の購入は省エネタイプを選ぶ
 - (カ) 食堂、トイレ、会議室等共通に使用するエアコン、照明のOFFは最後に退出する者が行う
 - (キ) 便座の蓋は使用後各自が閉める
 - (ク) エアコンのフィルタの清掃をこまめに行う
- ②自動車燃料使用量の削減
 - (ア) 走行ルートの合理化を図る
 - (イ) 車両整備の徹底、特にタイヤの空気圧の適正管理に努める
 - (ウ) 経済走行を徹底し、駐停車時は空ぶかしをせず、安全を確認した上でアイドリングストップを行う
 - (エ) 不必要な荷物を積まない
 - (オ) 車両購入に際し、ハイブリッドカー導入を検討する
- ③ガス使用量の削減
 - (ア) 湯沸かし時沸騰したままにしない
 - (イ) 給湯器の湯は無駄に使用しない、流したままにしない

2 廃棄物排出量削減

- ①廃棄物削減
 - (ア) 可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミ、産廃の分別を徹底する
 - (イ) 廃棄についての法令を遵守する
- ②紙類使用量の削減
 - (ア) 内部資料については裏紙使用を心がける
 - (イ) 資料の共有化を図る(会議時のプロジェクト使用、ファイル等の共有)
 - (ウ) 回覧・掲示、電子メールを利用する
 - (エ) 再生紙の導入を検討する

3 排水量の削減

- (ア) トイレや給湯室等で、水を使用の際には常に節水に心がける
- (イ) 水道管等からの水漏れがないことを確認する

4 化学物質の適正管理

- (ア) 購入品名、購入量を帳簿に記載し、適正な消費量管理を行う
- (イ) 製品安全データシートは製品の近くに置き、いつでも閲覧できるようにする
- (ウ) 化学物質の容器の入替等取扱いは製品安全データシートに従う

5 グリーン購入

- (ア) エコマーク、グリーンマークの入った環境配慮型商品を優先的に購入する
- (イ) 在庫品の利用、使用しなくなった事務用品等の再利用を行う
- (ウ) 梱包材を見直す

6 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供

- (ア) 照明部門ではLED照明の拡販に努める
- (イ) 輸入部門では環境基準に適合した電子部品、製品を輸入拡販する

7 環境教育の実施

- (ア) 社員の参加意識を高めるため、食堂掲示板での広報活動を行う
- (イ) 強化月間を設け、キャンペーン等各部門担当者が指導して、全員参加の協力を得る
- (ウ) 活動のマナー化防止に努める
- (エ) 内部監査の充実を図る
- (オ) 5Sの推進に努める
- (カ) 地方営業所の積極的な参加

8 法規制類の遵守

- (ア) 環境関連法規を確認し、自部門の業務を照合して年1回遵守確認を行う
- (イ) 事務局は日頃から各地域の法改正等の情報収集に努め、必要に応じてスピーディな対応を図る

9 その他

- (ア) 顧客・近隣より環境に関わる苦情が出ない細心の配慮をする

6.環境目標の実績 (2017年度)

6-1.二酸化炭素排出源と他の排出削減

評価は基準年(2012年)に対しての削減率で判定しています。

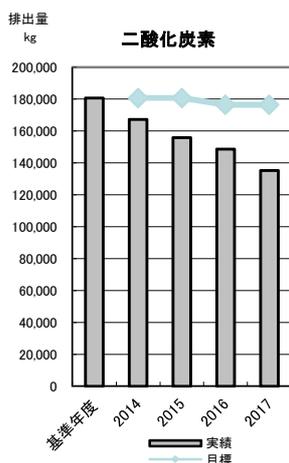
電気 0.52500
 排出係数：都市ガス 2.10843
 ガソリン 2.32166

	基準年度(2012)実績			目標			2017年度実績		
	消費量	CO ₂ 換算排出量	削減率	消費量	CO ₂ 換算排出量	削減率	消費量	CO ₂ 換算排出量	評価
CO ₂ 換算排出量	-	180,732 kg	2.4%	-	176,448 kg	23.4%	-	135,122 kg	達成
電力	192,307 kWh	100,961 kg	1.0%	191,297kwh	99,951 kg	13.0%	166,444kwh	87,383 kg	達成
都市ガス	1,043 m ³	2,199 kg	0.2%	1,039 m ³	2,195 kg	5.2%	985 m ³	2,077 kg	達成
ガソリン	33,412 0	77,571 kg	0.0%	33,412 0	77,571 kg	41.1%	19,668 0	45,662 kg	達成
一般廃棄物	4,624 kg	-	0.0%	4,624 kg	-	-9.1%	5,045 kg	-	未達成
排水量	1,225 m ³	-	0.0%	1,225 m ³	-	12.7%	1,070 m ³	-	達成

(端数の関係で合計合わず)

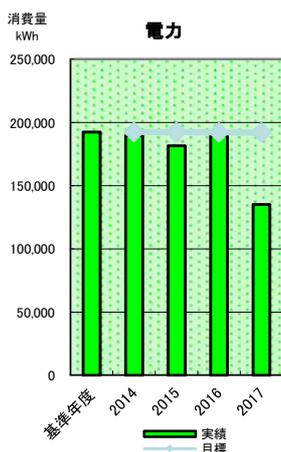
二酸化炭素

順調に推移し目標をクリア。
 地方営業所の電力削減と低燃費車導入によるガソリン使用の削減が大きい。



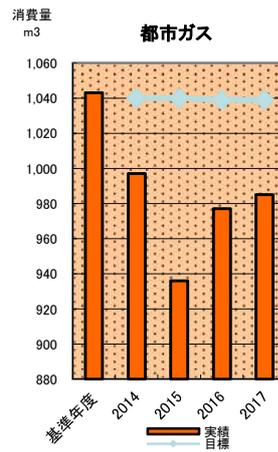
電力

地方営業所の努力があり、目標を大きく上回る事ができた。



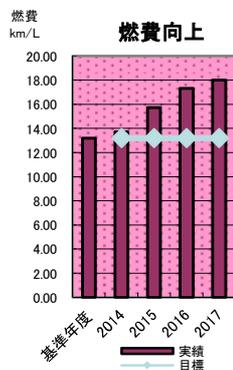
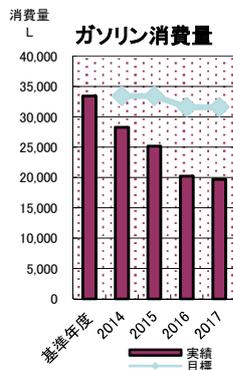
都市ガス

ほぼ順調に推移し目標達成できた。



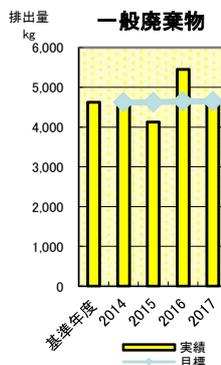
ガソリンの消費量と燃費向上

エコカーの台数が増え、燃費向上に大きく貢献している。今後も積極的に導入していきたい。



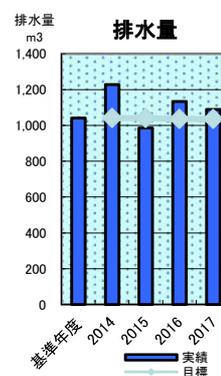
一般廃棄物

毎月の排出量は例年並みだが、機密書類の廃棄量が多く、未達成となった。



排水量

数値は順調な推移で目標を達成。節水意識が浸透している。



6-2.主な活動

(ア) マネージャー会議 11回実施

- ・前月度の環境活動の削減結果をEMS事務局から報告。
- ・各マネージャーから活動状況報告。
- ・問題点の抽出、削減するためのアイデアを出し合う。

(イ) 環境幹部会議 1回実施

- ・「環境への取組の自己チェックリスト」を作成。
- ・中長期の削減目標を見直し。

(ウ) 代表者会議 2018年5月17日実施

- ・2017年度の環境活動について経過報告とそれに対する評価・指示。

(エ) 節電対策

- ・クールビズを2017年5月16日から10月31日まで実施。
- ・残業19時までの健康デーを週一回設けている。

(オ) 内部環境監査 2017年11月16日～11月24日実施

- ・取組み状況の確認と社員の意識向上を図り、内部監査を実施。
- ・チェック項目のA評価 143件、B評価 0件、C評価 0件。

(カ) 防災避難訓練 大塚地区・つくば事業所

- 1.大塚地区 2017年5月31日、豊島消防署2名立会いで実施
 - ・避難訓練（火災発生）
 - ・消火訓練（模擬）
 - ・AEDを用いた応急救護を実施。
- 2.つくば事業所 2017年11月16日 自主訓練
 - ・火災報知機の操作指導
 - ・避難訓練（地震発生後→火災発生）
 - ・消火訓練（模擬）

(キ) エコアクション21 更新審査

- ・2018年2月5日つくば事業所、6日大塚地区の現地審査を実施。
- ・後日、エコアクション21地域事務局よりエコアクション21継続の適合確認をいただいた。

(ク) 新製品展示会 9回 実施

- ・消費電力を大きく削減した「産業用LED照明装置」を出展。
- ・正確なトルク設定で歩留りを向上させる「電動ドライバー」を出展。
- ・欧州のRoHS指令対応製品の「同軸コネクタ・ケーブル」や「スイッチ・センサ」を出展。

<< 2017年度展示会出展 >>



防災避難訓練（緊急時の対応）

〈大塚地区〉

2017年5月31日 豊島消防署員の指導の下、消火訓練・通報訓練、AEDを用いた応急救護を学ぶ。



避難訓練



消火訓練



AEDを用いた応急救護

〈つくば事業所〉

2017年11月6日 地震・火災を想定した避難訓練(自主訓練)。



消火器の使用方法の指導



消火訓練

7.環境活動計画の取組結果とその評価

7-1.取組結果とその評価

環境マネージャー全員により、毎月一回各担当職場の環境活動状況をチェックしました。

○:80%以上実施、△:50%以上の実施、×:50%未満の実施 の三段階で評価し、項目毎の合計件数に対する各評価件数を比率(%)で表したのが下記の一覧表です。

チェック項目	評価の比率			結果と次年度の取り組み
	○	△	×	
1 消費エネルギーの削減				
①電気使用状況				
ア 退社、不使用時の不要な照明の消灯(周囲の社員に配慮して)やOA機器の電源OFF	99%	1%	0%	・エアコンのフィルター清掃ができていない部署が多かった。電力消費に影響を及ぼすので、毎月の実施を徹底するよう周知する。
イ パソコン使用時の省電力画面モード設定(15分)	100%	0%	0%	
ウ 窓側や廊下照明は最小限にする	100%	0%	0%	
エ 室温は冷房(28℃以上)、暖房(21℃以下)を基本とし、こまめに室温調整	92%	6%	2%	
オ OA機器を購入の際には、省エネタイプを選択	100%	0%	0%	
カ 食堂・トイレ・会議室等の照明及びエアコンの退出時電源OFF	98%	2%	0%	
キ 使用後の便座の蓋は各自が閉じる	100%	0%	0%	
ク エアコンのフィルタ清掃	58%	10%	32%	
②ガソリン等燃料に関する使用状況				
ア 走行ルートは合理的なコースを選ぶ	100%	0%	0%	
イ タイヤの空気圧の適正管理	100%	0%	0%	
ウ 経済速度での走行と駐車時のアイドリングストップ(安全を優先)	100%	0%	0%	
エ 不必要な荷物を積まない	100%	0%	0%	
オ 車両購入に際し、ハイブリッドカー導入を検討する	100%	0%	0%	
③ガス使用状況				
ア お湯を沸かす時に沸騰したままにしない。	100%	0%	0%	
イ 給湯器でムダなお湯を使用していない。流しっぱなしにしない	100%	0%	0%	
2 廃棄物排出量削減				
①廃棄物の削減状況				
ア 可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・ダンボール・新聞・雑誌・産廃に分別がなされている	90%	0%	10%	・分別はマンネリによるものか。継続的に呼びかけを実施する。
イ 廃棄の法令遵守	100%	0%	0%	
②紙類の削減状況				
ア 内部資料の裏紙使用	100%	0%	0%	
イ 資料の共有化を図っている。(会議時プロジェクト活用、ファイリングの共有等)	90%	10%	0%	
ウ 回覧・掲示、電子メールの利用	100%	0%	0%	
エ 再生紙の導入を検討する	99%	1%	0%	
3 排水(水道使用)状況				
ア 流しっ放しにせず、節水を心がけている	100%	0%	0%	
イ 水道が漏れている所は無い(○or×)	100%	0%	0%	
4 化学物質の適正管理				
ア 購入品名、購入量を帳簿に記載し、適正な消費量管理を行っている	50%	38%	12%	・管理が疎かにならないよう
イ 製品安全データシートは製品の近くに置き、いつでも閲覧できる	100%	0%	0%	
ウ 化学物質の容器の入替え等、取扱いは製品安全データシートに従っている	50%	33%	17%	
5 グリーン購入				
ア エコマーク、グリーンマークの入った環境配慮型商品の購入を心がけている	73%	27%	0%	・新ガイドラインではグリーン購入が必須ではなくなったが、選定・購入は積極的にしていく。
イ 在庫品の利用、使用しなくなった事務用品等の再利用を行っている	99%	1%	0%	
ウ 梱包材は再利用したり、環境に配慮したものを使用するなど実施している	100%	0%	0%	
6 環境負荷低減に配慮した製品・サービスの提供				
ア LED照明の拡販に努める(第1事業部 ※旧:林時計工業)	97%	3%	0%	
イ 環境基準に適合した製品を輸入拡販する(第4事業部 ※旧:林栄精器)	100%	0%	0%	
7 環境教育の実施				
ア 参加意義を高めるための広報活動を行う	-	-	-	
イ 強化月間を設け、キャンペーン等全員参加の協力を得る	85%	13%	2%	
ウ 活動のマンネリ化を防ぐ	40%	51%	9%	
エ 内部監査の充実	-	-	-	
オ 5Sの活動状況	91%	8%	1%	
カ 地方営業所の活動への指導、バックアップを行う	-	-	-	
8 法規制類の遵守				
ア 環境関連法規を確認し、自部門の業務を照合して年1回遵守確認する	-	-	-	
イ 事務局は日頃から各地域の法改正等の情報収集に努め、必要に応じてスピーディな対応を図る	-	-	-	
9 その他				
ア 社外から環境に関わる苦情の有無(無い場合には○印)	98%	1%	1%	
合計	92%	5%	3%	

7-2.環境を考慮した取り扱い製品の提供

第1事業部(旧:林時計工業(株) 特品事業部) 取扱商品

◆ 産業用ライト ◆

(画像処理、目視検査、光ファイバライトガイド)

＜＜主な用途＞＞

工場の生産ラインでの製品検査(機械による自動検査、人による目視検査)や、研究等で用いられる顕微鏡の補助照明など

- これまでのハロゲンランプ等を中心とした照明装置から、省電力、温室効果ガス(CO₂)の削減、長寿命で安全を考慮した「LED 照明装置」の販売へと切り替えを推進。

■ 低消費電力

ハロゲン光源に比べ、73～84%削減。

■ 長寿命

約15～30倍の長寿命。メンテナンスにおけるダウンタイムを大幅に削減可能。



◆ 電動ドライバー ◆

(精密機器の組立)

＜＜主な用途＞＞

スマートフォン、ハードディスクドライブなどの精密機器に用いられる微細ネジ締め

- 精密なトルク設定が可能な「電流制御方式」による正確な組立作業を実現。歩留りを向上させ、ロスを防止。



取扱製品売上高に占めるLED照明の割合

	LED照明	他の照明
2012年度	42.6%	57.4%
2013年度	40.8%	59.2%
2014年度	46.2%	53.8%
2015年度	47.2%	52.8%
2016年度	37.3%	62.7%
2017年度	47.2%	52.8%

第4事業部(旧:林栄精器(株) 国際事業部) 取扱製品

◆ 同軸コネクタ・ケーブル ◆

＜＜主な用途＞＞

高速・大容量通信、研究、製品開発の数値測定など

- 環境負荷低減に配慮した欧州のRoHS指令対応の電子部品を輸入し、国内のお客様に広く提供。



◆ スイッチ・センサー ◆

＜＜主な用途＞＞

工場の生産ラインでの数量判定、形状判定など

- 優れた検出性能を持つため、数・量を正確にカウントが可能。余剰生産を防ぐことで、資源の有効活用に貢献。



8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

適用法規	確認事項	状況	評価
自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NOx・PM法）	購入時に排ガス規制クリア車を選択しているか？ 車検項目を確認しているか？	車の販売代理店との関係を密にして選択管理を行っている。	遵守
道路交通法 第62条	運転従事者は整備不良がないか確認し速やかに車両管理者に報告しているか？ 車両管理者は整備手配を行っているか？	運転従事者は整備不良・故障の際には速やかに報告している。また、運転日報を運転終了時に作成している。	遵守
都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）	運転従事者はアイドリング・ストップを実行しているか？	アイドリングストップ等の励行を呼びかけ、毎月確認している。	遵守
	化学物質の適正管理。	少量の洗浄薬品を使用している。廃液は購入先に廃棄を依頼している。	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	資源ごみ・燃えるごみ・燃えないごみに分別されているか？ 産業廃棄物のマニフェスト管理を行っているか？	日頃分別を行ない、廃棄物回収業者に引き渡す前にも再確認しており、産廃はマニフェスト表で管理を行っている。	遵守
	平成23年4月の法改正に伴い、産業廃棄物管理票交付等状況報告様式内の文言が変更された。	前年度報告書を作成し、東京都環境局に提出済み。	遵守
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	フロン使用製品を適正に管理（定期点検等）し、記録を保存しているか？ 廃棄の際専門業者に依頼して回収しているか？	定期点検実施。機器不具合があった際は交換を実施。フロン類は専門業者に回収を依頼し、破壊証明書を取っている。	遵守
豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	廃棄物管理責任者を選任し、事業系一般廃棄物の減量の推進、再利用に関する計画を作成したか？	年間及び月間の削減目標を掲げ、ごみの削減・分別を行っている。	遵守
エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	エネルギー管理の工場単位から事業者単位への変更。重油換算1500kℓ/年間使用者が対象。	対象量以下なので、報告の義務なし。	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	不用自動車はリサイクル料金を支払って登録業者に引き渡しているか？	ディーラーにリサイクル料金を支払って引き取ってもらっている。	遵守
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	再生紙を利用しているか？ 裏紙を積極的に利用しているか？	紙の使用削減、裏紙利用を行っている。	遵守
消防法	イソプロピルアルコールの管理は適切か？ ヘキサンの管理は適切か？	少量危険物貯蔵取扱所に鍵を掛けて保管している。	遵守
仙台市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	第8条 事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、長期間使用が可能な製品の開発、製品の修理及び回収体制の確保等により、廃棄物の減量に努めなければならない。	箱等の3Rに努めている。	遵守
大阪府生活環境の保全等に関する条例	第41条の2 自動車の駐車時における原動機の停止。	アイドリングストップ等を行っている。	遵守
	第42条 低公害車(自動車排出ガスがないか又はその量が相当程度少ない自動車で規則で定めるものをいう。)又は自動車排出ガスの量がより少ない自動車を購入し、又は使用するよう努めなければならない。	車の販売代理店との関係を密にして選択管理を行っている。	遵守
茨城県生活環境の保全等に関する条例	第55条～第56条 知事が定める化学物質適正管理指針に留意して、指定化学物質の適正な管理に努めなければならない。	指定化学物質37点を使用していない。	遵守

上記表の通り、環境関係法規等の遵守評価の結果、環境関連法規への違反、訴訟等はありません。また、関係当局よりの違反等への指摘は過去3年間ありません。

9.代表者による全体評価と見直しの結果 (2017年度の評価)

(2018年5月17日 実施)

見直しに必要な情報項目	情報内容・資料等	代表者コメント
1 環境目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 環境目標 環境活動計画 及び実績評価表 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、目標未達の部分があるのは問題であるので、十分に原因を追究し、少しずつでも改善できるように努力する事。
2 環境活動計画の実施 及び運用結果	<ul style="list-style-type: none"> 環境取組チェック 環境負荷チェック 	<ul style="list-style-type: none"> 目標に対して達成できなかったところは、取り組みのチェックを再確認し、再度、環境手順を見直すこと。
3 問題点の是正・ 予防処置の状況	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査結果表 内部監査チェックシート 是正報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査の質問事項は毎回同じようになっているが、監査自体がマンネリ化しないように、監査方法を工夫して、問題点の洗い出しをできるようにすること。
4 環境関連法規制等一覧表 ／遵守状況のチェック結果	<ul style="list-style-type: none"> 法規制等一覧表 法規制等チェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> 環境法規制の遵守が環境活動の基本となるため、法規制の改訂があった場合は速やかに情報を入手できるようにシステムを組むこと。
5 外部からの苦情 や要望等の有無	<ul style="list-style-type: none"> 外部コミュニケーション記録表 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情になるかどうか線引きになる環境法規制が常に最新版になっているように定期的に確認を行うこと。
6 その他		<ul style="list-style-type: none"> 2017年度版のエコアクションのガイドラインに移行するにあたって、改訂事項をよく理解し、滞りなく移行できるように準備すること。

変更の必要性有無		具体的な指示
1 環境方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
2 環境目標	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
3 環境活動計	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
4 環境経営システム	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	<ul style="list-style-type: none"> 今後、経営上の課題とチャンス盛り込むので全体に周知できるように準備すること